技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢のデータ、これに対応する民間従業員のデータ

区分	公務員					民間			参考
	平均	職員	平均給	平均給	平均給与	対応す	平均	平均給与	A/
	年齢	数	料月額	与月額	月額(国べ	る民間	年齢	月額(B)	В
				(A)	ース)	の類似			
						職種			
多気町	歳	人	円	円	円				
	50. 7	18	300, 894	312, 205	309, 300				
うち給食	歳	人	円	円	円	調理師	歳	円	
職員	52. 2	9	299, 588	305, 488	300, 900		43. 1	282, 600	1.07
うち清掃	歳	人	円	円	円	廃棄物	歳	円	
職員	51. 7	3	313, 400	332, 600	331, 900	処理業	43. 3	299, 800	1. 11
うち自動	歳	人	円	円	円	自動車	歳	円	
車運転手	47. 0	4	272, 625	315, 000	311, 700	運転手	48. 1	265, 600	1. 18
用務員	歳	人	円	円	円	用務員	歳	円	
	50.0	2	294, 500	306, 250			53. 9	227, 200	
三重県	歳	人	円	円	円				
	46	430	347, 161	396, 977	371, 137				
玉	歳	人	円	円	円				
	48.8	5, 193	287, 094		320, 514				
類似団体	歳	人	円	円	円				
	49. 9	16	285, 232	304, 097	295, 183				

	参考		
	年収ベース(記	試算値) の比較	
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
多気町	5, 167, 775		
うち給食職員	5, 060, 010	3, 966, 200	1. 28
うち清掃職員	5, 511, 708	4, 192, 600	1. 31
うち自動車運転手	5, 187, 088	3, 668, 200	1. 41
うち用務員	5, 071, 208	3, 284, 300	1. 54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている データーを使用している。 (平成16~18年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務 内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではな い

※年収ベースの「公務員(c)」及び「民間(D)」のデータは それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前 年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給 された年間賞与の額を加えた資産値です。

(2)職種ごとの年齢別の人数のデータ(平成19年4月1日現在)

①給食職員 (調理員)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		~	~	~	\sim	\sim	~	\sim	\sim	\sim	~		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数						1		1	2	1	4		9

②清掃職員

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\sim		計									
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数							1				2		3

③運転手

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		~	~	\sim	~		計						
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数							2	1			1		4

④用務員

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	~	\sim	\sim	\sim		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数							1				1		2

- (3) そのた給与に関する事項(給料表、手当、昇給基準等)等
- ①給料表について

国の行政職給料表(一)適用(ただし、3級まで)

②各種手当

一般職に同じ

特殊勤務手当:一般職に同じ

③昇給基準

毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じて、4号給を標準として昇給

2. 基本的な考え方

多気町行財政改革大綱及び職員定員適正化計画に謳われているとおり、職員の定員管理について厳しく管理している現状であります。

技能労務職員については、原則退職者不補充とし、新規正規職員の採用はしないこととしています。

職員の退職又は病気休暇等によって人員不足となった場合は、非常勤職員の雇用等で 対応していくこととし、その後は、指定管理者又は民間委託を検討します。

3. 具体的な取組内容

①給与について

現在、行政職給料表(一)を使用し三号給までの運用としています。今後、行政職給料表(二)への移行を検討していきます。

②諸手当について

平成20年度より一般行政職、技能労務職の特殊勤務手当の全廃を行います。

③昇給のあり方について

技能労務職員だけでなく、一般行政職員についても、人事評価(勤務の実績・勤務評価)の制度の導入が検討されています。

4、技能労務職については、平均50.7歳と高齢化しており、事務・事業の見直しは必至の状況にあります。特に給食センター・美化センターの業務については、近い将来民間委託を想定しており、これにより技能労務職の定員は削減されます。

年度別定年退職者数一覧表

年度	定年退職者数	在職者数	定年退職者内訳
19年度	2人		調理員 2人
20年度	1人	16人	清掃員 1人
2 1 年度	4人	15人	調理員2人・運転手1
			人・用務員1人
2 2 年度	1人	11人	清掃員1人
2 3 年度		10人	
2 4 年度	1人	10人	調理員1人
25年度以降		9人	